

★ 広島県営住宅管理規則の一部を改正する規則（規則第三十号）（住宅課）

一 改正の要旨

子育て世帯が子どもを産み育てやすい住まいを確保できる環境整備を図るため、入居収入基準緩和対象を拡大するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和六年五月一日